



2019年11月20日

各位

会社名：株式会社省電舎ホールディングス
 代表者名：代表取締役社長 橋口 忠夫
 (コード番号：1711 東証第二部)
 問い合わせ先：取締役管理本部長 大浦 隆文
 (Tel:03-6821-0004)

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、新任取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案を2019年12月26日開催予定の臨時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任の理由

当社は、2018年9月1日に東京証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されて以来、全社一丸となって内部管理体制の改善に取り組んでおります。しかしながら、法令改正に関する知識不足、社内規程の不備、管理本部の機能の不十分等、内部管理体制が未だ万全ではなく、さらなる改善、強化が必要であると深く認識しております。

このような状況におきまして、本議案は、内部管理体制の強化を目的として、監査等委員でない取締役に1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、提案されている取締役候補者について、経歴等に照らし、当社の取締役として適任であると判断しております。

2. 新任取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の経歴

氏名 (生年月日)	略歴、地位、及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
千葉 恵介 (1979年9月10日生)	2006年10月 最高裁判所司法研修所終了(59期) 2006年10月 渥美総合法律事務所(現:渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 東京弁護士会入会 2010年1月 三井物産株式会社法務部出向 2014年9月 弁護士法人ほくと総合法律事務所入所 2016年5月 弁護士法人ほくと総合法律事務所 パートナー(現任) 2016年7月 いちごオフィスリート投資法人 補欠執行役員(現任)	一株

※. 新たに選任する取締役の任期は、当社定款の定めにより、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

以上